

保護者様

千曲市教育委員会  
千曲市立屋代小学校長 川辺 敏彦

## 臨時休業等の基準について

各ご家庭では、長期間にわたり、感染拡大防止のための対策を継続して実施していただき改めて感謝申し上げます。

さて長野県では、本県の医療体制のひっ迫した状態、「救える命を救うことができない事態を避ける」ための正念場であることを踏まえ、「医療非常事態宣言」に加え、9月4日までを期限とし、全県に「BA.5対策強化宣言」が発出されています。

学校においては、レベル6「医療非常事態宣言」発出に伴う今後の教育活動について(R4.8.22)に基づき、改めて感染防止対策の徹底を図りながら、感染拡大の防止と学びの継続の両輪に取り組んでいます。

しかしながら今後も学校内で感染拡大の可能性が考えられる場合には、下記のとおり臨時休業としますのでご確認いただき、ご理解ご協力をお願い致します。

### 記

#### 1. 臨時休業等の判断について

##### 【学級閉鎖】

- 以下のいずれかの状況に該当し、かつ、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施する。
  - ①同一の学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合
  - ②感染が確認された者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合
  - ③その他、千曲市教育委員会で必要と判断した場合
    - ※ ただし、感染可能期間(発症二日前)に学校に来ていない者の発症は除く。
    - ※ なお、保健所等による濃厚接触者の特定が行われる学校においては、感染が確認された児童生徒等1名に加えて、複数の濃厚接触者が存在する場合についても、学級閉鎖を実施することも考えられる。
- 上記において、「複数」としている趣旨は、人数に着目したものではなく、学級内における感染拡大を防止する観点であることから、例えば、同一の学級において、複数の児童生徒等の感染が確認された場合であっても、その児童生徒等の間で感染経路に関連がない場合やそのほか学級内の他の児童生徒等に感染が広がっているおそれがない場合については、学級閉鎖は行わない場合もある。
- 学級閉鎖の期間としては、5日程度(土日祝日を含む。)を目安に、感染の把握状況、感染の拡大状況、児童生徒等への影響等を踏まえて判断する。

##### 【学年閉鎖】

- 複数の学級を閉鎖し、且つ学年内で感染が広がっている可能性が高い場合、学年閉鎖を実施する。

##### 【学校全体の臨時休業】

- 複数の学年を閉鎖し、且つ学校内で感染が広がっている可能性が高い場合、学校全体の臨時休業を実施する。保健所等による濃厚接触者の特定が行われる学校については、全体像が把握できるまでの間、臨時休業を行うこともある。

二学期がスタートしていますが、感染不安や感染によるストレスをはじめ、新型コロナウイルスに関する様々な不安や悩みを抱える児童生徒が増えることも予想されます。何かありましたら遠慮なく学校へご相談ください。

令和4年9月12日

保護者様

千曲市教育委員会  
千曲市立屋代小学校長 川辺 敏彦

### 新型コロナウイルス感染症による療養期間短縮等のお知らせ

厚生労働省から9月7日に発表され、同日に開始された「新型コロナウイルスに感染した人の療養期間の短縮」を受けて、長野県健康観察センターから、自宅療養中の方に、以下のようなメールが届いています。

#### ■療養期間の短縮

この見直しは9月7日（水）から適用になり、同日時点で療養中だった方にも適用されます。

【見直し前】有症状者：10日間かつ症状軽快後72時間経過（11日目解除）

無症状者：7日間（8日目解除）

【見直し後】有症状者：7日間かつ症状軽快後24時間経過（8日目解除）

無症状者：5日目の検査キットによる検査で陰性の場合は5日間（6日目解除）

それ以外は従来どおり7日間（8日目解除）

#### ■療養期間中の外出自粛

症状軽快後24時間経過の有症状者、無症状者は、マスクの着用と公共交通機関を利用しないことを条件として、短時間での食料品等の買い出しなど必要最小限の外出が可能となりました。

つきましては、当市小中学校もこれに準じ、療養期間を短縮しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、給食を止めていらっしゃる場合の再開等、不明な点につきましては学校にご相談ください。

引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。

令和4年11月8日

保護者様

千曲市教育委員会  
千曲市立屋代小学校長 川辺 敏彦

### レベル5「医療特別警報」発出に伴う今後の教育活動について

各ご家庭では、長期間にわたり、感染拡大防止のための対策を継続して実施していただき、あらためて感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株B A. 5系統による感染の再拡大は収まる気配を見せず、11月3日時点の県全体の確保病床使用率は38.8%まで上昇しているほか、確保病床以外にも95の方が入院されており、医療提供体制のひっ迫が懸念される状況となっています。

今冬において懸念されている、第7波を上回る新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、季節性インフルエンザとの同時流行に備えるためには、今ここでこれ以上の感染拡大を食い止め、新型コロナウイルス感染症により真に入院が必要な方が適切な治療を受けることができるよう、医療への負荷をこれ以上増大させないことが極めて重要です。

このことを踏まえ、11月4日、長野県では、医療アラート「医療特別警報」を発出し、上伊那、木曾圏域を除く8圏域（佐久、上田、諏訪、南信州、松本、北アルプス、長野、北信）の感染警戒レベルも「4」から「5」に引き上げられました。

これに伴い、県立学校の対応についての通知(令和4年11月4日)がありました。

つきましては、通知に基づき、学校では下記のように対応してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

#### 記

##### 【各教科等】

○感染リスクの高い活動（※）の実施は慎重に検討する。

※感染リスクの高い活動（例）

- ・各教科等に共通する活動として、児童生徒が長時間近距離で対面形式となるグループワークや、近距離で一斉に大きな声で話す活動
- ・音楽における、室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏
- ・家庭、技術・家庭における、児童生徒同士が近距離で活動する調理実習
- ・体育、保健体育、部活動における、児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり、接触したりする運動

##### 【学校・学年行事等】 ※PTA主催の行事も含みます。

○感染防止対策を講じた上で可能な限り実施する。

○感染拡大防止のための措置を講じても、安全な実施が困難な場合は、中止又は延期する。

※千曲市教育委員会、学校長で検討し、最終判断します。

##### 【部活動】

○1日の活動時間は、2時間程度とする。

○日常的に練習試合、合同練習会等を行う場合は、必ず感染防止対策を講じ、徹底する。

○部活動前後の感染防止対策を徹底する。

○新人戦等の大会における感染防止対策は、主催者の指示を遵守すること。

千曲市内の小中学校でも、学級閉鎖が相次いでいます。これ以上感染拡大させないために、引き続きご家庭での感染防止対策もよろしくお願いいたします。

なお、感染拡大を防ぐため、急な学級閉鎖(学級内で感染経路不明な陽性者が複数確認された場合)もありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

令和4年12月1日

保護者様

千曲市教育委員会  
千曲市立小学校長 川辺 敏彦

## 学級閉鎖等の条件緩和について

新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合の学級閉鎖等については、令和4年5月18日付千曲市教育委員会通知「学級閉鎖等の基準について」により対応してきたところですが、新型コロナウイルスの第8波による陽性者の激増に伴い、学級閉鎖数が過去最も多い状況となっています。

現在主流のオミクロン株の感染力が強く若年者の重症化リスクは低いという特徴に対応し、学校教育活動を継続する必要があるとともに、学級閉鎖により保護者が仕事に行くことができなくなることによる医療や社会経済活動への影響にも配慮しなければなりません。

ついては、令和4年12月1日県教育委員会通知を受け、下記のとおり学級閉鎖等の条件を緩和します。

なお、11月14日に「医療非常事態宣言」が発出されましたが、その後も感染拡大に歯止めがかからず、11月27日の確保病床使用率は70.8%と過去最高を記録し、また、確保病床以外の入院者も初めて300人を超えるなど、医療提供体制のひっ迫が顕著となっています。

医療への負荷を軽減するため、別紙「新型コロナ第8波拡大中 医療への負荷軽減にご協力をお願いします」をご覧ください、「軽症者登録センター」（対象年齢小学生～64歳）の利用や新型コロナ及びインフルエンザワクチンの接種検討、新型コロナ検査キットや解熱鎮痛薬等の準備を改めてお願いします。

### 記

## 1 学級閉鎖等の条件

### (1) 学級閉鎖

#### 欠席者の割合が概ね20%となった場合

ただし、少人数の学級については、同一の学級において概ね20%の児童生徒等の感染が確認された場合であっても、その間で感染経路に関連がない場合や学級内の他の児童生徒等に感染が広がっていないおそれがない場合は、学級閉鎖を行わない場合もあります。

### (2) 学年閉鎖及び学校閉鎖

変更ありません。

## 2 学級閉鎖等の期間

変更なし ※陽性者の最終登校日から5日を経過するまでとなります。

## 3 その他

- ・新基準は本日から適用しますが、現在継続中の学級閉鎖の期間は変更ありません。
- ・学級閉鎖等については、保健所、学校医等の関係機関と相談の上、学校長と千曲市教育委員会で協議し決定します。
- ・感染確認が休日や夜間の場合もあります。学級閉鎖等の連絡が夜間になる場合があることをご了解ください。

保護者様

千曲市教育委員会  
千曲市立屋代小学校長 川辺 敏彦**感染レベル5・特別警報Ⅱ(4月6日現在)を踏まえた学校教育活動について**

長野県の「まん延防止等重点措置」は、3月6日をもって終了しましたが、以後、新規陽性者が再び増加傾向となっています。千曲市内においても依然として、連日、感染が確認されています。

学校では、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2021.11.22Ver.7)」「新型コロナウイルス感染症に係る県立学校運営ガイドライン(長野県教育委員会通知2021.5.6)」「オミクロン株の特徴を踏まえた学校における感染防止対策の手引き(長野県教育委員会通知2022.3.29)」により、下記のように感染予防の徹底を図り、教育活動を進めて参りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

## 記

**1. 基本的な感染対策の徹底について**

- ・**「健康観察カード」の実施と提出の徹底をお願いします。教職員も行います。**
- ・**「風邪症状(発熱、せき、のどの痛み、頭痛、息苦しさ、強いだるさ、味や臭いの異常、吐気・嘔吐・下痢等)がある場合は、登校を控え、必ず受診するようお願いします。**
- ・昇降口(校舎に入る前)、教室に入る前には、必ず手指のアルコール消毒をします。
- ・登校後、始業前、休み時間後、給食前、清掃後、用具や物品等共用したものを使用した後など、手洗いを30秒程度、石鹸を使い丁寧にを行います。
- ・児童生徒等及び教職員、来校者はマスクを着用します。ただし、次の場合マスク着用の必要はありません。(a 十分な身体的距離が確保できる場合 b 熱中症等が心配な場合 c 体育の授業)
- ・換気の徹底 教室2方向の窓を常時開けます。開放できない場合でも30分に1回程度必ず換気します。エアコン使用時も換気を行います。
- ・教室における密集回避の徹底を行うため、児童生徒の座席の間隔は可能な限り広くとり、基本形は対面としないようにします。
- ・全校が集まる機会はなくし、校内放送、テレビ放送、オンライン等活用します。
- ※感染レベル4になった場合も、全校が集まる機会は、極力減らし、校内放送、テレビ放送、オンライン等活用します。どうしても集会を開かなければならない場合は、密集を回避し、短時間でを行います。

**2. 各教科等の指導について**

- ・以下の活動は、特にリスクが高いことから行いません。
  - ◇各教科等に共通の活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
  - ◇理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
  - ◇音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
  - ◇図画工作、美術における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
  - ◇家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
  - ◇体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」
- ・**集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とし、特定の少人数(2~3人程度)での活動を実施する場合は、十分な距離を空けて行います。**
- ・個人の教材教具を使用し、児童生徒同士の貸し借りはしません。
- ・器具や用具を共用で使用する場合は、使用前手洗いをします。
- ・体育は可能な限り屋外で行い、屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動は避けます。また、児童生徒が運動を行ってない際は、可能な限りマスクを着用します。呼気が激しくならない運動は、マスクを着用します。
- ※感染レベル4になった場合も、実施については慎重に検討し実施していきます。

**3. 行事等の実施について**

- ・全校や学年全体が集まって行う行事については、延期又は中止します。

・修学旅行、社会見学等の実施については、延期又は中止します。

※感染レベル4になった場合は、上記の実施については、慎重に検討します。行う場合は、感染予防対策を十分とった上で実施します。

#### 4. 部活動について(小学校課外活動を含む)

・千曲市校長会と協議の上、部活動は、感染防止対策を万全に行った上で実施することとし、1日の活動時間は、平日は1日2時間程度、休日は3時間程度とし、昼を跨がないこととします。

・中体連の大会を控えているため、傷害、事故防止等の観点から、練習試合等は原則として更埴地区内の学校(種目によっては、更埴地区以外の学校と行う場合もあります)と行います。

※感染レベル4になった場合も、可能な限り感染症対策を行った上で、実施することを基本とします。競技団体等で示されているガイドラインに従って活動します。

#### 5. 給食について

・給食の配食を行う児童生徒及び教職員は、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無、衛生的な服装をしているか、手指は確実に洗浄したか等点検します。また配膳台の消毒を徹底します。

・児童生徒等全員の食事前後における手洗いの徹底と、食べる際には、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにしない等、「黙食」を徹底します。

・食事が終わり次第、マスクを着用するよう指導します。

#### 6. 図書館利用について

・図書館利用前後の手洗い、アルコール消毒を徹底するとともに、児童生徒の利用する時間帯が分散するよう工夫して密集を生じさせないよう配慮します。

#### 7. 清掃・消毒について

・清掃活動は、学校内の環境衛生を保つ上で重要である一方で、共同作業を行うことが多く、また共用の用具等を用いるため、換気のよい状況で、マスクをした上で行うようにします。掃除が終わった後は、必ず石けんを使用して手洗いを行います。

・大勢がよく手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は1日に1回、水拭きした後、消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭きます。

#### 8. 休み時間について

・休み時間中の行動については、三密を回避するよう必要なルールを設定すること等も含めて指導します。(休み時間をずらすこともあります。)

・トイレ休憩については、混雑しないよう動線を示し、廊下で滞留しないよう、私語を慎むなどの工夫や指導をします。

#### 9. 登下校について

・マスクを必ず着用します。但し、熱中症のリスクが高まる場合は外します。

・校門や玄関口等で密集が起こらないよう可能な限り登下校時間帯を分散させます。

・集団登下校を行う場合も、密接にならないよう、児童の距離は最低1m確保するよう指導します。

#### 10. 人権への配慮について

・不当な差別、偏見、誹謗中傷が絶対ないよう人権への配慮については、繰り返し指導をしますので、ご家庭でも協力をお願いします。

#### 11. その他

・同居の家族に発熱、風邪等の症状がみられる場合は、登校を控えるようにしてください。欠席にはなりません。教職員についても、同様の対応となります。※感染レベル2以上は同様となります。

・学校関係者の今後の感染状況によっては、保健所の調査や学校医の助言等を踏まえて、学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業等を行うこととなりますのでご理解ご協力をお願いします。

・学校関係者に感染が確認され、濃厚接触者(小学校は保健所が特定、中学校は学校が特定)がいる場合は、学校からご家庭へ連絡します。

令和4年5月20日

保護者様

千曲市教育委員会  
千曲市立屋代小学校長 川辺 敏彦

### 新型コロナウイルスの影響を踏まえた学校教育活動の制限緩和について

各ご家庭では、長期間にわたり、感染拡大防止のための対策を継続して実施していただき改めて感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、ストレスや運動不足による心身の不調、多様な学習機会や交流機会の喪失、マスクの常時着用による円滑なコミュニケーションの阻害など、新型コロナウイルスが児童生徒に与える影響は、看過できない状況になってきています。

つきましては、学校での児童生徒の貴重な活動機会を確保する観点から、**千曲市校長会と協議の上、下記に示すように、様々な活動を制限するのではなく、感染対策を徹底しつつ、内容や方法を工夫しながら本来の活動を取り戻して参ります**ので、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、感染が拡大し「まん延防止等重点措置」や「緊急事態宣言」となった場合には、別途、学校の対応をご連絡します。

記

#### 1. 基本的な感染対策について

・今までと同様に徹底します。

①「健康観察カード」の実施と提出の徹底をお願いします。教職員も行います。

② 風邪症状（発熱、せき、のどの痛み、頭痛、息苦しさ、強いだるさ、味や臭いの異常、吐気・嘔吐・下痢等）がある場合は、登校を控え、必ず受診するようお願いします。

③ 児童生徒等及び教職員、来校者はマスクを着用します。ただし、次の場合マスク着用の必要はありません。（a 十分な身体的距離が確保できる場合 b 熱中症等が心配な場合 c 体育の授業）

※全校が集まる機会は、学校の規模・施設等も考慮して密集を回避し、短時間で行うように工夫します。また校内放送、テレビ放送、オンライン等も有効に活用します。

#### 2. 各教科等の指導について

・以下の活動は、今まで実施を控えていましたが、内容や方法を工夫しながら実施していきます。

◇各教科等共通の活動として「対面形式となるグループ学習・班での話し合い・ペアワーク等」

※実施の際は、一人1台端末を有効に活用します。

◇理科における「実験や観察」

◇音楽における「合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」

◇図画工作、美術における「共同制作等の表現や鑑賞の活動」

◇家庭、技術・家庭における「調理実習」

◇体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

・個人の教材教具を使用し、児童生徒同士の貸し借りはしません。

・器具や用具を共用で使用する場合は、使用前手洗いをします。

・体育は可能な限り屋外で行い、屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動は避けます。また、児童生徒が運動を行ってない際は、可能な限りマスクを着用します。呼気が激しくならない運動は、マスクを着用します。

◇授業で外部人材を活用する際は、講師に対し、来校前の検温及び健康状態の確認を依頼するとともに、来校時、講師の健康状態（検温、風邪症状の有無等）を確認します。

#### 3. 行事等の実施について

・修学旅行、キャンプ、社会見学等については、各関係機関、旅行会社等へ感染対策の確認を行い、安全にできるよう感染防止対策を図っていただきます。但し、訪問先の感染状況には十分留意し、状況によっては目的地を変更する場合があります。

※「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き～一般社団法人 日本旅行業協会」に基づいて計画されます。

・出発前に発熱や感染疑いの症状がある場合は、参加を取りやめて頂きます。

・万が一、旅行中に新型コロナウイルスに感染又は濃厚接触となった場合は、保健所、医療機関の指示に従い対応しますので、ご理解ご協力をお願いします。

#### 4. 部活動について(小学校課外活動を含む)

・感染防止対策を万全に行った上で、通常どおり実施することとします。

・練習試合等は、学校長の認める学校とは実施できることとします。

・競技団体等で示されているガイドラインを遵守して行います。

・大会参加については、別途、中学校体育連盟等から示されます。

#### 5. 給食について

・給食の配食を行う児童生徒及び教職員は、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無、衛生的な服装をしているか、手指は確実に洗浄したか等点検します。また配膳台の消毒を徹底します。

・児童生徒等全員の食事前後における手洗いの徹底と、食べる際には、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにしない等、「黙食」を徹底します。

・食事が終わり次第、マスクを着用するよう指導します。

#### 6. 図書館利用について

・図書館利用前後の手洗い、アルコール消毒を徹底するとともに、学校の規模、施設等も考慮して児童生徒の利用する時間帯が分散するよう工夫して密集を生じさせないよう配慮します。

#### 7. 清掃・消毒について

・清掃活動は、学校内の環境衛生を保つ上で重要である一方で、共同作業を行うことが多く、また共用の用具等を用いるため、換気のよい状況で、マスクをした上で行うようにします。掃除が終わった後は、必ず石けんを使用して手洗いを行います。

・大勢がよく手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は、1日に1回、水拭きした後、消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭きます。

#### 8. 休み時間について

・休み時間中の行動については、三密を回避するよう必要なルールを設定すること等も含めて指導します。(休み時間をずらすこともあります。)

・トイレ休憩については、混雑しないよう動線を示し、廊下で滞留しないよう、私語を慎むなどの工夫や指導をします。

#### 9. 登下校について

・マスクを必ず着用します。但し、熱中症のリスクが高まる場合は外すよう指導します。

・校門や玄関口等で密集が起こらないよう可能な限り登下校時間帯を分散させます。

・集団登下校を行う場合も、密接にならないよう、児童の距離は最低1m確保するよう指導します。

#### 10. 人権への配慮について

・不当な差別、偏見、誹謗中傷が絶対ないよう人権への配慮については、繰り返し指導をしますので、ご家庭でも協力をお願いします。

#### 11. その他

・引き続き学校関係者の感染状況によっては、保健所の調査や学校医の助言等を踏まえて、学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業等を行うこととなりますのでご理解ご協力をお願いします。

・学校関係者に感染が確認され、濃厚接触者(小学校は保健所が特定、中学校は学校が特定)がいる場合は、学校からご家庭へ連絡します。

保護者様

千曲市教育委員会  
千曲市立屋代小学校長 川辺 敏彦

## レベル6「医療非常事態宣言」発出に伴う今後の教育活動について

ご承知のように8月8日に長野県では、確保病床使用率が54.8%に達し、医療への負荷が増大し、医療のひっ迫が懸念される状態であることから、全県に「医療非常事態宣言」を発出し、すべての圏域の感染警戒レベルを「6」に引き上げました。

現時点で重症化される方がほとんどいないことなどから、長野県教育委員会より県立学校に対し、当分の間の対応について通知(令和4年8月8日)があり、また新学期にあたり特に基本的な感染防止対策等を徹底するよう通知(令和4年8月15日)がありました。

つきましては、通知に基づき、各学校では下記のように対応をしております。二学期には、様々な行事等もありますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、今後、感染が拡大し「まん延防止等重点措置」や「緊急事態宣言」となった場合には、別途、学校の対応についてご連絡します。

### 記

#### 1. 基本的感染防止対策の徹底

##### (1) 検温等健康チェック

- ・必ず自宅で検温(朝晩)する。
- ・体調に異変を感じた場合は、自宅で休養する。

(医療機関への相談・受診は、長野県より示されている「医療非常事態宣言」発出にあたってのお願い) 1の(1)に基づいて行う。※下記のとおり)

##### 1 医療への負荷を軽減するためのお願い

###### (1) 有症状(のどの痛み、せき、発熱など)の方へ

◎ 重症化リスクが低い方(65歳以上、基礎疾患がある、妊婦、ワクチン未接種以外の方)

→軽症の場合は、まずは自宅での健康観察をご検討ください。

なお、水が飲めない、ぐったりして動けない、呼吸が苦しい、乳幼児で顔色が悪い等、症状が重い場合は速やかに医療機関にご相談ください。

○軽症の場合はあわてて医療機関を受診する必要はありません。

外出を控え、市販薬(総合風邪薬、解熱剤など)を服用し、しばらく自宅で健康観察することを検討してください。なお、症状が軽快した場合も発症から1週間程度は健康観察と感染拡大防止に御配慮ください。

○症状の改善が見られない場合は、休日夜間の医療機関への負担を軽減するため、できるだけ平日にかかりつけ医や近隣の医療機関を受診してください。また、軽症での救急外来受診は、可能な限り避けてください。

→受診前の自己検査にご協力ください。

○医療機関受診前に市販されている抗原定性検査キット※による自己検査をできるだけ行っていただくようお願いします。また、医療機関がひっ迫している等の場合には、受診する医療機関から配布される場合もありますので、自己検査にご協力ください。

※抗原定性検査キットは「体外診断用医薬品」と表示されたものをお使いください。

「医療非常事態宣言」発出にあたってのお願い 令和4年8月8日より抜粋

- ・健康チェックカードや健康観察アプリを活用する。
- ・登校後すぐに、教職員が健康チェックカード等の確認を行う。

(2) 手洗い・手指消毒、換気、三密の回避を徹底する。

(3) マスクの着用

裏へ

- ・マスクは鼻と口を確実に覆い、隙間ができないよう正しい方法で着用する。
- ・不織布マスクを推奨する。
- ・「マスク着用が不要ない場面」においては、児童生徒にマスクを外すよう推奨する。

## 2. 学校学年行事等について

- ・感染防止対策を講じた上で可能な限り実施する。
- ・感染拡大防止のための措置を講じても、安全な実施が困難な場合は、中止又は延期する。  
※千曲市教育委員会、学校長で検討し、最終判断します。

## 3. 部活動について

- ・1日の活動時間は、2時間程度とする。
- ・感染リスクの高い活動(部員が密集密接となる活動)の実施は慎重に検討する。  
※但し、新人戦等の公式大会を控えている部活動については、最小限の活動とする。
- ・練習試合、合同練習会等を行う場合は、特に感染防止対策を徹底する。
- ・以下について、引き続き徹底すること。
  - 本人や家族が体調不良の際は、活動に参加しない。
  - 部活動前及び部活動中の健康観察を行う。
  - 部活動で使用する用具等(ボール、椅子、モップ)については、使用前後に消毒を行う。
  - マスクを外して行う活動については、手指から口へのウイルスの侵入を防ぐため、休憩時や練習メニューの切り替わり時、極力こまめに手洗い、手指消毒等を行う。
  - 体育館の出入り口の扉のドアノブ等、人の接触する機会が多い箇所は、こまめに消毒を行う。
  - ビブスや水分補給等の用具(ジャグタンク等)等については、共用使用は一切行わない。
  - 部室や更衣室等の利用に当たっては、少人数で短時間の利用とする。なお、あらかじめ飲食の禁止等を含め、利用方法について、使用する生徒と顧問で確認しておくこと。
  - 飛沫による感染防止の徹底を図るため、運動時以外のマスク等着用を、再度徹底する。また、マスクの着用ができない場面ではタオル等で口を覆う。

学校教育活動の継続と医療への負荷を軽減するため、別紙「医療非常事態宣言」発出にあたってのお願い」をご確認いただきご協力願います。またワクチンの追加接種により、オミクロン株に対しても感染予防効果が回復することが報告されていることから、感染拡大による学校生活への影響を可能な限り少なくするためにも、別紙のとおりワクチン接種をご検討願います。

令和4年4月6日

保護者 様

千曲市教育委員会  
千曲市立小中学校長

### 部活動(課外活動)について

4月からの部活動(課外活動)については、中学校体育連盟の公式大会(中学校3年生にとっては最後の大会)を控えていることから、傷害・事故防止の観点からも、下記のようにしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、参加については、あくまで希望ですので、感染の不安が大きい場合は、参加を見合わせるようお願いいたします。

#### 記

- 実施にあたっては、可能な限り感染防止対策を徹底します。
- 活動時間は、平日は2時間程度、休日は3時間程度とします。休日は、昼食をまたがないとします。
- 練習試合・合同練習会は、原則として更埴地区内の学校とします。種目によっては、更埴地区外の学校の場合もありますが、学校長が認めたやむを得ない場合に限ります。
- 競技団体等で示されているガイドラインに従って活動します。
- 次のことは、引き続き徹底します。
  - 本人や家族が体調不良の際は、活動に参加しない。
  - 部活動前及び部活動中の健康観察を徹底する。
  - 部活動で使用する用具等(ボール、椅子、モップ)については、使用前後に消毒を行う。
  - マスクを外して行う活動については、手指から口へのウイルスの侵入を防ぐため、休憩時や練習メニューの切り替わり時、極力こまめに手洗い、手指消毒等をする。
  - 体育館の出入り口の扉のドアノブ等、人の接触する機会が多い箇所はこまめに消毒を行う。
  - ビブスや水分補給等の用具(ジャグタンク等)等については、共用使用は一切行わない。
  - 部室や更衣室等の利用に当たっては、少人数で短時間の利用とする。飲食の禁止等を含め再度、利用方法について、使用する生徒と顧問で再確認する。
  - 飛沫による感染防止の徹底を図るため、運動時以外のマスク着用を、再度徹底する。マスクの着用ができない場面ではタオル等で口を覆う。

中学校3年生にとっては、最後の大会が控えています。感染防止対策を全員で万全に行い、大会を迎えられるようお願いいたします。

なお、部活動にあたり不安なこと等ありましたら、顧問または学校までご相談ください。

令和4年4月11日

保護者 様

千 曲 市 教 育 委 員 会

千曲市立屋代小学校長 川辺 敏彦

### 新型コロナウイルスに感染した場合の対応等について

4月に入り、長野県では新型コロナウイルスの新規感染者が増加しています。千曲市においても、連日、新規感染者が確認され、特に保育園、小学校での感染確認が多くなってきています。

つきましては、下記の点を再度ご確認ください、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

#### 記

- 1 毎日行う家庭での健康観察をていねいをお願いします。また「健康観察カード」を必ずご提出ください。
- 2 風邪症状（発熱、せき、のどの痛み、頭痛、息苦しさ、強いだるさ、味や臭いの異常、吐気・嘔吐・下痢等）がある場合は、登校を控え、必ず受診するようお願いします。
- 3 同居の家族に発熱・風邪症状等がある場合は、登校を控えてください。欠席にはなりません。（レベル2以上は同様です）
- 4 お子様がPCR検査・抗原検査を実施した場合、結果がわかり次第、すぐに学校へご連絡ください。  
※「陽性」の場合、濃厚接触者の有無や感染拡大のおそれがあるか確認し、必要に応じて学級閉鎖・学年閉鎖・学校全体の臨時休業の措置を講じなければなりません。感染拡大を防ぐためにも、ご協力ください。
- 5 濃厚接触者の特定については、小学校は保健所が濃厚接触者の特定を行い、小学校からご家庭へ連絡します。また中学校の濃厚接触者の特定は、保健所は行わず、中学校が行い、中学校からご家庭へ連絡します。
- 6 学級(学年)閉鎖・学校全体の臨時休業については、可能な限り迅速に判断し、ご家庭へPTAメールで配信しますが、感染確認が夜間になる場合もあり、ご家庭へのメール配信が遅い時間帯になってしまう場合もあることをご了解ください。
- 7 学級(学年)閉鎖・学校全体の臨時休業となった場合、対象となった学級(学年)の児童は、放課後児童クラブの利用は中止となります。

この感染症は、細心の注意を払っていても、誰もが感染する可能性があります。不当な差別、偏見、誹謗中傷が絶対ないよう人権への配慮をお願いします。

保護者様

千曲市教育委員会  
千曲市立屋代小学校長 川辺 敏彦

## 学級閉鎖等の基準について

各ご家庭では、長期間にわたり、感染拡大防止のための対策を継続して実施していただき改めて感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、第6波が長期化する中で児童生徒を含む10代以下の陽性者数が高い水準で推移してきましたが、ご家庭や学校での基本的な感染防止対策の徹底等より、4月中旬をピークに減少傾向となっています。

今後もこの減少傾向が継続していくよう、学校での感染拡大を防止するため学級閉鎖の措置は継続して参ります。学級閉鎖の基準等については、下記のようになりますのでご理解ご協力をお願い致します。

### 記

#### 1 学級閉鎖等の条件

##### (1) 学級閉鎖

次のいずれかに該当した場合は、学級閉鎖とします。

- ① 陽性者が1名発生し、その者の最終登校日から5日を経過するまでに2人目の陽性者が発生した場合
- ② 陽性が確認された者が1名であっても、その者の最終登校日から5日を経過するまでに周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が2名発生した場合
- ③ 1名の陽性者が発生し、一定数(※1)の濃厚接触者(相当者(※2))がいる場合  
(※1) 35～40名の学級の場合は5名程度、少人数の学級の場合は10%程度が目安  
(※2) 濃厚接触者相当者とは、学校で陽性者が発生した場合に行う行動歴調査において「濃厚接触チェックリスト(事業所等用)」により濃厚接触の可能性があると判断された者をいう。

##### (2) 学年閉鎖

複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合(※3)

- (※3) 学年内で感染が広がっている可能性が高い場合とは、感染可能期間(発症日の2日前以降内に陽性者と屋内で学級を超えて接触があった場合)をいう。

##### (3) 学校閉鎖

複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合

#### 2 学級閉鎖等の期間

陽性者(※4)の最終登校日から5日を経過するまで

- (※4) 複数の場合は、最終登校日が最も遅い者

#### 3 その他

- ・学級閉鎖等については、保健所、学校医等の関係機関と相談の上、学校長と千曲市教育委員会で協議し決定します。
- ・感染確認が休日や夜間の場合もあります。学級閉鎖等の連絡が夜間になる場合があることをご了解ください。

令和4年5月26日

保護者 様

千曲市教育委員会  
千曲市立小学校長 川辺 敏彦

## マスクの着用について

平素より、新型コロナウイルス感染症対策にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

学校では、新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策として、マスクの着用は極めて重要であり、会話をする際等には必ずマスクを着用するよう指導してきました。マスク着用に関しては、どういった場面で外してよいのかという声や、マスク着用が長期化する中で表情が見えにくくなることによる影響が懸念されてきています。また、これから気温・湿度が高くなる季節になるため、マスクを着用していると熱中症のリスクが高くなることも懸念されています。

こうしたことを踏まえ、政府及び文部科学省からマスクの着用についてあらためて留意する考え方が示されました。それを受け、千曲市教育委員会と千曲市校長会と協議の上、下記のようなマスクの着用の考え方としますのでご了解ください。

なお、学校では、様々な場面が想定されますので、マスクの着用は、新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策であることを踏まえて指導を行います。

### 記

#### 1. 屋外でのマスク着用について

- ランニングなど離れて行う運動や、鬼ごっこのような密にならない外遊びなど、屋外で、2メートル以上を目安として他者との距離が確保できる場合は、マスクを着用する必要はありません。
- 徒歩での登下校など、屋外で人とすれ違うことはあっても、会話がほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。
- 屋外であっても、近い距離で会話をするような場面では引き続き、マスクの着用は必要です。
- 熱中症になるリスクが高くなる場合は、マスクを着用する必要はありません。

#### 2. 屋内でのマスク着用について

- 他者との距離が確保できている、会話がほとんどない場合は、マスク着用は必要ありません。
- 距離が確保できない場合で、会話を行うときは、必ずマスクを着用します。

#### 3. 体育・保健体育及び部活動でのマスクの着用について

- 運動時は身体へのリスクを考慮し、マスクを着用する必要はありません。
- 呼気が激しくなる運動を行う際や、熱中症のリスクがある場合も、児童生徒の間隔を十分に確保し、十分な換気を行うなどの感染対策を講じた上で、マスクを外します。
- 運動時以外は、マスクは着用し、部室や更衣室等の利用については、少人数で短時間の利用とします。
- 競技団体のガイドラインでマスクの着用について示されている場合は、それに従います。

上記の対応は、千曲市内や学校内の感染状況によって変更する場合があります。その際はあらためてご連絡します。

令和4年6月15日

保護者様

千曲市教育委員会  
千曲市立屋代小学校長 川辺 敏彦

## マスクの着用が不要な場面及びそれに際した留意事項について

マスクの着用については、令和4年5月26日千曲市教育委員会・千曲市校長会からお知らせしましたが、最近、全国では熱中症により多くの児童生徒が救急搬送される事案が複数件確認されています。

今後、更に気温や湿度、暑さ指数が高くなり、熱中症のリスクが高くなることが予想されることを踏まえ、文部科学省より「夏季における児童生徒のマスクの着用について(令和4年6月10日付)」が示されました。

学校では、これを踏まえ、下記のとおり指導しますのでご理解ご協力をお願いします。ご家庭でも、話題にさせていただき、適切にマスクの着用とマスクを外すことができるようご指導ください。

### 記

- 熱中症は、命にかかわる重大な問題であることを指導し、熱中症のリスクがどのようなときに高まり、どのように回避するのか指導します。
- 体育の授業、運動部活動の活動中、登下校時は、特に熱中症のリスクが高いことが想定されることから、熱中症対策を優先し、マスクを外すよう指導します。
- その上で、できるだけ距離を空ける、近距離での会話を控えるといったことをはじめ、屋内の体育館等の場合には常時換気など換気を徹底する、運動部活動については各競技団体が作成するガイドライン等を踏まえた取組を行うようにします。
- 様々な理由からマスクの着用を希望する児童生徒に対しては、適切な配慮が必要となりますが、その場合にも、熱中症対策を適切に講じます。
- 学校では、様々な場面が想定されますので、マスクの着用は、新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策であることを踏まえて指導を行いますが、児童生徒の命にかかわる熱中症対策を優先して行います。
- 基本的な感染対策として、引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等を徹底していくことは変わりありません。

上記の対応は、千曲市内や学校内の感染状況によって変更する場合があります。その際はあらためてご連絡します。